

平成 30 年度 宗像市渡船事業運営審議会（第 3 回）

<会議録>

■日時・場所

○日時：平成 31 年 1 月 30 日 9：30～11：00

○場所：神湊港渡船ターミナル 2 階 会議室

■出席者

○審議会委員

| 委員出欠表（■出席 □欠席） | | |
|----------------|-------|-------|
| ■待鳥委員 | ■川上委員 | ■松元委員 |
| ■佐藤委員 | ■田中委員 | ■東委員 |

○事務局：秦交通対策課長、城戸渡船係長、松成主任主事

1. 開会

待鳥会長：開会のあいさつ（省略）

2. 議事

（1）消費税率改定に伴う渡船運賃改定について

待鳥会長：それでは、議事に入ります。議題（1）消費税率の改定に伴う渡船の使用料について、事務局より説明をお願いします。

事務局：では、消費税率の改定に伴う渡船の使用料について説明させていただきます。平成 31 年 10 月 1 日から消費税率を 10% に増率する税率改定が予定されていますので、市営渡船の運賃・使用料についても見直しが必要と考えております。

市営渡船の運賃・使用料については、宗像市渡船条例で規定されており、その見直しにあたっては、条例を改正して市議会の承認が必要となります。市では、消費税率改定に係る諸々の条例改正を、6 月議会に提案する方針ですが、市営渡船の運賃・使用料を改定する際には、事前に渡船事業運営審議会に諮問して、その答申を受けて、市が条例改正案を作成するという手順になっています。

それでは、事務局案として渡船運賃改定資料をご覧ください。

事務局：資渡船運賃改定料の説明

事務局：本日の審議会では、この事務局案に御賛同がいただければ、この案で市議会での条例改正や運輸局への認可申請といった手続きに進みたいと考えています。

なお、市議会での条例改正は、今年 6 月議会に上程する予定です。説明は以上です。

事務局（秦）：最終的には運輸局の認可がなければ実施できないので事前に運輸局に相談している。現時点で国からの指針は示されていないので、今時点の考え方を提示しています。最終決定は4月に審議会を開催しお願いしたい。

待鳥会長：ありがとうございました。それでは、質問から伺います。何かわからなかった点などがあればお願いします。

待鳥会長：ご質問はございませんか？

委員一同：質問なし

待鳥会長：それでは、この事務局案に対しての御意見を伺いたいと思います。特に、御意見が無ければ事務局提案通りで手続きが進められるということですが、各委員から一通りご意見を伺いたいと思います。

まず、運賃の改定は運輸局の認可が必要となりますので、それを踏まえて、九州運輸局の川上委員のご意見は如何でしょうか？

川上委員：事務局の説明のとおり、まだ指針は届いていないので、指針によっては変わる可能性もあります。了解していただければと思います。

待鳥会長：ありがとうございました。

続きましては利用者からの意見を伺いたいと思います。大島渡船利用者代表の佐藤委員は如何でしょうか？

佐藤委員：意見ありません。

待鳥会長：ありがとうございました。続きまして、地島渡船利用者代表の田中委員は如何でしょうか？

田中委員：意見ありません。

待鳥会長：ありがとうございました。続きまして、市民代表の東委員は如何でしょうか？

東委員：この運賃が他の類似航路と比べて高いのか安いのかといった判断はされているのでしょうか。もともとの価格は妥当なののでしょうか。

事務局：旅客運賃については航路の規模、運営経費から判断すると、それ相応でないかと思う。車両航送運賃は長崎方面と比べると、政策の違いもあると思うが、割高であるかと分析しております。

東委員：それは補助金が少ないということなののでしょうか。

川上委員：宗像の旅客運賃は、近隣と比べても妥当だと思います。確かに自動車分は少し高いかもしれませんが。ただ、1点だけ、小荷物運賃は他の航路と比べて低すぎるような気がしますので、今後の課題として検討が必要かもしれません。

佐藤委員：稼働率、航路規模、背後の経済活動の違いはあるのですが、同じ片道25分の航路を調べたら大島の倍額の航路もあり、宗像は努力している金額なのかなと思いました。

待鳥会長：逆に補助対象外の航路利用者側から見ると、補助航路は補助航路以外の航路より運賃が安いというのは、どのように映るのでしょうか。難しい話です。

待鳥会長：ありがとうございます。最後になりましたが、財務専門家の松元委員は如何でしょうか？

松元委員：端数処理は切り捨てというのは島民の方にとっては安くなるので良いかと。しかし、安くなるということは、それだけ経営が苦しくなります。それでよいのかと。また、108分の110を掛けて端数処理をしていますが、例えば、大人片道400円だと仮に毎年2%ずつ上昇すると、端数処理をした場合、運賃はずっと変わらない。消費税が50%になっても毎年2%上昇なら運賃は400円のまま。この計算式でよいのかどうか非常に疑問です。本来の適正価格（税抜価格）はいくらか、これに税率を掛けるのが正しい計算だと思います。

事務局：端数処理はおっしゃるように減収になります。しかし、議会の承認を得る必要があります。議員は市民の代表であるので、その理解を得る必要があります。また、航路改善シミュレーションの中で運賃値上げがどのくらい収支アップにつながるか調べましたが、少々上げたところで経営の大きな改善にはつながらない。議会の承認を得るためには今回の端数処理はいたしかたないのかと思います。適正価格については、私共も検討しましたが、歴史をひも解いて調べても定かではなく、限られた時間で検討した結果、前回同様現行運賃をベースに考えることとしました。

川上委員：消費税は国の指針があり今回適正価格の改訂はできないので、別途運賃改定とかたちで検討していただくしかないのかなと思います。

待鳥会長：ありがとうございます。

利用者にとって負担増となる運賃値上げは、できれば避けたいところだと思います。一方、国を挙げての消費税率の改定と税金で赤字分を補てんしていただいている市営渡船の経営面からいけば今回の運賃改定はやむを得ないという考えもあります。

そうした諸事情を踏まえまして、この事務局案に対する賛否を聞きたいと思います。

この事務局案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数と認めます。よって、議題（1）消費税率改定に伴う渡船の使用料については事務局提案どおりということになりました。

（2）第3回航路改善協議会の経過報告について

待鳥会長：それでは、次の議題に参ります。

「議事（2）第3回航路改善協議会の経過報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局：では、航路改善協議会の経過報告をさせていただきます。

先月12月25日に最終回として、第3回航路改善協議会が開催され、地島航路の航路改善について大島航路と合わせて取り組むことが望ましいとの結論に至りました。

議事録は、本日の開催案内と共にお届けしておりましたのでご一読いただいていると思いますが、資料に沿って要点を説明させていただきます。

資料1 地島航路の航路改善方策の内容説明

待鳥会長：ありがとうございました。

それでは、議題（1）航路改善協議会の経過報告について、質問から伺います。何かわからなかった点などがあればお願いします。

東委員：船は2隻運航ですが、それぞれ右回り左回りでぐるぐる回れば便も増えて便利になるのでは。そういう考えはありませんか。

事務局：三角航路は数年前に検討課題となりましたが、大島住民が地島経由で神湊にいくと時間が倍かかり、逆の場合は地島の方が時間がかかり、島民の方からは反対意見が多かったです。

東委員：現在は2時間待つこともあり、2時間待つよりも20分程度長く乗船するのなら良いのではないかとおもうのですが。それと白浜・大島の間はどれほど時間がかかるかわかりませんが、20分程度でいくのでは。それぞれが5回回れば計10便、住民にとっては良いのでは。

田中委員：ありがたい意見なのですが、2隻のうち1隻がフェリーで、白浜にしか着岸できない。泊港には入れない。フェリーの便の時に泊住民を白浜へ陸送する交通手段をつくらなくてはならない。

東委員：道路を作ったらよいのでは。

田中委員：市がバスを定期的に運行してもらえたらありがたいが、それは厳しい。

事務局：協議会でも委員から港を1つにできないのかという意見も出た。2つの港をつなぐのが山の悪路で、高齢の方々は車の乗降も困難で、リスクを考えるとあまり現実的ではないかと思えます。

東委員：現在の6便を両航路3便ずつにしてぐるぐるまわれば、便数は減らなくて、2隻体制でやれる、収支も改善するのではと

待鳥会長：そのあたりはまた協議会の中でも検討いただけるといいかと思えます。

港の地形的制約もあり、簡単に図上で判断できない部分も多く、このような内容となっています。

東委員：道路整備や港湾整備は1回限りだが、運営費はずっとかかる経費なので、20年間をみれば国交省さんに出してもらうわけにはいけませんか。

待鳥会長：橋を架けるのが安いのか、渡船を運営するのが安いのかという問題でしょうね。

事務局：港がなくなればバスの運行が必要になりますし、その経費を長い目で見て比べると、協議会の範疇を逸脱しております。

佐藤委員：協議会の中で出たかわからないが、高齢化が進み地島も大島も神湊からの交通手段は高齢者の方はバスに頼らざるを得ない。今から話す内容も範疇を超えた話ですが、コミュニティバスとの接続を考えてくれれば。

事務局：西鉄はJRの改訂に合わせてダイヤを組んでいると聞いております。今回渡船のダイヤも変更予定ですので、バス時刻に合わせるか、西鉄に協議するか、ダイヤの話は次の

議題になりますが、朝晩の動きに差しさわりが出ないようにダイヤにはしています。市のバスは西鉄バスが通らないエリアを補完していますので、神湊は西鉄にお願いするしかない。西鉄に協議をお願いする場はあります。

松元委員：島の中にバスは走っているのですか

田中委員：地島は走っていません

佐藤委員：大島もないです。時期限定で観光周遊バスが特定ルートを走っていますが、島民利用はほとんどないです。

松元委員：島の方が港に行くときは歩きですか

佐藤委員：歩きか、車を持っている方は車です。タクシーが1台あるのでこれを使う方も

事務局：市の方で高齢者移動補助として、タクシー運賃助成をしています。

松元委員：佐藤委員がおっしゃったのは、島から神湊についたらバスがないことがあるということですか

佐藤委員：そうです。その逆に、島へ帰ろうと神湊についたら船便がないということもあります。

松元委員：それは不便ですよ。

佐藤委員：そのへんを改善してもらいたいと。

待鳥会長：ダイヤが確定したら、あわせてバスアクセスも調整して改善してもらいたいということですね。

他に、ご質問はございませんか？

委員一同：質問なし

待鳥会長：それでは、議題（2）航路改善協議会の経過報告については、本審議会で内容を確認したということで宜しいでしょうか？

委員一同：異議なし

待鳥会長：ありがとうございます。それでは、次の議題に参ります。

（3）今後の航路改善と新船の建造に関する審議とスケジュールについて

①新ダイヤ案の検討

待鳥会長：議題（3）今後の審議内容とスケジュールについて、①新ダイヤ案の検討と②今後の審議スケジュールとありますが、事務局から説明をお願いします。

事務局：議題（3）の①新ダイヤ案について説明させていただきます。

新ダイヤ案は前回会議の時にお渡ししているものをベース案として、これからご審議を頂きたいと思っています。

審議にあたっては、先ほど御確認いただきました航路改善協議会の結論を踏まえなければならぬということをご理解いただきたいと思います。

つまり大島航路と地島航路を統合して、2隻体制での運航ができるダイヤにしなければならないという点です。

それと、航路統合により地島にも観光客が行けるように、島外からの利用促進が見込めるできるダイヤにしなければならないという点です。

そして、大切なことですが合理化といえども、できるだけ島民の生活が不便にならないようなダイヤにしなければならないという点です。

前回、お渡しした新ダイヤ案は、そうした要素をできるだけ考慮して、私ども事務局が昨年来、何回も考え直して作り上げた案ですが、これが答えというわけではありませんので、これをベースにこの審議会での議論を通じて最終案に仕上げ、市長に答申していただきたいと考えています。

また、新ダイヤ案を考えるにあたっては、運輸局の認可はもちろん、運航に必要な船員が人数・資格の面から確保できるか、また船員の勤務条件が変われば、船員法などの法令に違反していないか、労働組合との協定が結べるかなど様々な項目をクリアしておかなければなりません。そうした点についても、この審議会の中で説明させていただきながら、また、運輸局にも相談しながら最終案に仕上げていくこととなります。

前置きが長くなりましたが、前回お渡ししていた新ダイヤ案について、その特徴を説明させていただきます。

※新ダイヤ案の特徴を説明

新ダイヤ案 Ver2.6 の説明

① 減便

大島航路 7便/日、地島航路6便/日 を各1便減便

大島航路 朝、夜の発着時刻は変更せずに昼の便を1便減便

地島航路は始発便を15分遅く、最終便を20分遅く変更して昼の便を1便減便

両航路の減便で、年間運行距離数が10%程度減少、運行経費が節減

②経路見直し：土日祝日は大島⇄地島間の経路を新設

観光客の島めぐりが可能（地島観光振興）

土日祝日は大島⇄神湊間が4便増（大島島民の利便性向上）

大島発（地島経由）神湊行、 神湊発（地島経由）大島行 各 10便/日

③客船 始発・最終便を大島港発着とすることも可能

万一、地島航路船員確保が困難になった場合でも、大島航路船員による運航が可能

④各航路の船員の勤務時間（始業・終業時刻）の統一

現在は異なる船員の勤務時間が統一できて船員体制が効率化

（運輸局の一括公認を受けて、各航路間の船員の交代が可能）

以上、新ダイヤ案 Ver 2. 6 について、説明させていただきましたが、この案について、委員のご意見をお聞かせ願いたいと思っています。

待鳥会長：ありがとうございました。

意見を聴かせていただきたいということですが、次の②今後の審議スケジュールまでご説明いただいてからの方が良いと思いますので、②の説明もお願いします。

②今後の審議スケジュール

事務局：今後の審議スケジュールについては、拙速に答申を求めるものではございませんが、答申を受けてからの、市の方針決定、予算や議会、運輸局への申請・認可という段取りを考えますと、遅くとも今年の秋頃までには答申を頂きたいと思えます。

審議会としては、4月以降で2～3回開催して答申を頂きたいと考えています。

待鳥会長：ここで委員の皆さんから、現時点でのご意見を伺いたいと思えます。

まずは、航路改善協議会にも参加されている九州運輸局の川上委員にお尋ねしたいと思えますが如何でしょうか。

川上委員：少子高齢化で今後の渡船利用がなかなか望めない状況の中でコストが変わらないので、航路を維持することは厳しいのかなと考える。ダイヤ案にあるように両航路を利用できるようにすれば観光客需要の促進なども望め、島民のみなさんが案に同意していただけるなら、このような選択肢もあるのかなと思えます。

待鳥会長：ありがとうございました。

次に、田中委員も、航路改善協議会に出席されていますので、島民としてのお考えも含めて田中委員のご意見をお願いします。

田中委員：ダイヤで見ると2便が非常に遅い。外に働きに出ている方がいるので、現在の時間に変えていただきたい。また、3便神湊発は中途半端なので、できれば現在の時間にしてほしい。

待鳥会長：ありがとうございました。

次に、市民代表として、また島民ではない客観的な立場から、東委員は如何でしょうか。

東委員：損益計算書の中の減価償却、キャッシュフローが見えない。実際のお金の流れはこの審議会で捉えなくてよいのでしょうか。

待鳥会長：キャッシュフローについては特別会計の中でやっていると思う。

事務局：資金繰りがショートしないようにということなんだと思うのですが、そもそも赤字航路なので、国、県、市からの補助がなければショートするという状態で

東委員：それはわかるのですが、減価償却の帳面上の数字は最終的にどこに行くのですか。

事務局：たとえば船舶の償却については規定の償却期間計上し、

東委員：それはわかるのですが、帳面上には減価償却費は毎年溜まっていくと思えますが、じゃあその現金はあるのですかと。仮にこの事業が終わった時には帳面上の数字はどこに行くのですかと。市民としてはそういうことが非常に気になります。もっというなら、ど

こからお金を借りてきて、金をつくるんですかと、わかるようにしていただければ市民としてはいいかと。そういうのが当然ではないかと思いますが、どうですか。結局今のところ起債を起こしたりとか、国が出てきてそれで賄うと。その時に出てきたお金で全部処分。そういう事務の具合ならここに減価償却費をあげる必要はないのではないかと。そういうことも考えられるのですが。我々市民にもわかりやすくなるようなやり方はないのかと思う。

松元委員：市民の方の考えとして純粋だと思います。いくら金があって、1年間でいくら出して、手元にこれだけ残りましたと、そういう話が知りたいのですよね。毎年減価償却費を計上しますが、現金支出を伴わないので、現金が残る、いやこれだけ赤字になると。その分は市や国からこれだけの補助があると、こういったところを知りたいのですよね。

東委員：たとえば年間10億円出しますよと。あんんたち大変だから5億にしてと。結局税金ですよね？市民が負担しているのですよね？だったら少ない方がいいと。だから今回の航路改善もこうしてやむを得ないと説得の材料にもなると思います。

事務局（城戸）：公営企業会計のように完全に独立して、全部見えるような形にして、船を買うなら積立をし、購入したら資産として計上してといったやり方がありますが、渡船は特別会計という方式で、収入と支出が分かる形にはなっているのですが、一般会計から完全に独立していないので、不足分は要るだけ一般会計から補充されています。

東委員：それだけ市民のお金を使っているということですよね。

事務局（城戸）：収入がこれだけ、支出がこれだけ、差引赤字がこれだけ。これを見て国が5割を補助、国の補助を見て県が補助、残りは市が出しなさいという流れで計算していくので、これを試算するのはとても難しい。たとえば、船を売却すると、売却収入が入りますが、収益が上がるので、翌年の補助金はカットとなります。

待鳥委員：補助金は補助金適正化法（略称）というのがあり、会計検査院でチェックされています。それと、運輸局でも毎年監査を行い、欠損額を確定させています。そしてもちろん自治体の検査もあります。日々からのたくさんのチェックがあり、結果としての欠損額を確定させ、国、県、市で補填していただいている。このチェックは法律に基づき厳しくやられていると思いますが、市民の方にわかりやすくなるとなかなか難しいかと思えます。

松元委員：補助が年度を超えた事後になるので、適正運賃の算出が難しい。また、補助ありきなので適正価格は出せないのではないかと。

田中委員：減価償却した分は我々であれば手元に金が残るが、それは当然損金に入っているのだから役所も残っておいてしかるべき。最終的にその分が赤字補てんになるのではなからうか。そこが見えないということですよね。

東委員：非常にわかりにくいんですよね。

田中委員：ただ単に赤字がこれだけですよという金額に償却費が含まれているので、それは当然収益として中に入っているのだから、償却分を外しておけば赤字を減額して計上できるのでは

東委員：大方の計算ですが、赤字に減価償却をプラスマイナスしたら実際のお金に近いのですよ。3隻を2隻にしたら船を売却しますよね、その売ったお金をどうするのと。多分反映されていると思うのですが、それとか、ふつう市で保有している船は固定資産税がかかるのですか。

事務局（秦）：市の所有なので非課税資産としてかかりません。資産は資産なのですが、島民の生活のために購入した資産ですから、企業の資産とは性格が異なります。

待鳥会長：ちょっと議事が止まるのですが、あくまで収支がどうかという計算書なんですよ。この資料のシュミレーションはどのようなケースが一番良いかという判断材料なのです。

議事に戻ります。ダイヤについて。大島代表委員の佐藤委員のご意見は如何でしょうか。

佐藤委員：ダイヤ案は協議会に一回提案されているんですね？

事務局：はい

佐藤委員：船員の勤務条件やそれぞれの島のことを良く考えた案だと思うが、1点、田中委員が言われた、地島発2便の時間はまだ考慮する余地があるのか。ここは検討すべきではないかと。

待鳥会長：ここはまた検討し、4回目の審議会もありますし、貴重なご意見を賜ったので、事務局で練っていただきたい。

事務局：これはまだ検討の余地があります。調整した結果10分しかできなかったということは結果としてはあるかと思いますが、変更ができないかということで検討してまいります。

待鳥会長：佐藤委員、言われたのは2便のどの便でしょうか。

佐藤委員：それはまた後で言います。この案はかなり練られているので、どこか1か所ずらしたら全体に影響が出るのではないかと。さっき田中委員が言われた白浜発9時10分というのは、本土に渡って勤務をしようとする方にとってはかなり厳しい時刻設定なのかなと思う。これが若干早くなれば雇用の創出にもつながるのではないかと。配慮ができるのであれば。

待鳥委員：事務局の方でこのご意見も踏まえていただきたいと思います。

次に、財務専門家委員の松元委員に伺います。

松元委員のご意見は如何でしょうか。

松元委員：基本的に島の方の生活がかかっていますので、島の方の都合の良い便にしたいと思っています。地島発の2便、3便、もしご配慮できるのであれば早くしていただきたい。

待鳥会長：私の方からも意見なのですが、案では島民に不都合な点が出てくるのかと思います。最大公約数といったところでやっていただかなくてはならない。ただ、通院や通学はマストで考えていただきたい。しかしそれには島民のみなさんに協力していただかないと上手くはいかないと思いますので、そういったところ踏まえていただきたいと思います。

このダイヤ案はまだ外には出てないのですね？

事務局：はい。取扱いも注意していただきたいと思います。

待鳥会長：今後は出す予定ですか？

事務局：ここである程度煮詰まったら、審議会の結果として出していきたい。

待鳥会長：委員皆様からのご意見を頂いたところで、何か補足や追加意見などがあれば、どうぞご発言ください。

委員一同：意見なし

待鳥会長：各委員の現時点での意見を伺いましたが、事務局如何でしょうか？

事務局：皆様ご意見ありがとうございました。今、いただいた意見を参考にして、これから運輸局への相談や船員への説明などひとつひとつ問題が無いか確認して、ダイヤ案を煮詰めていきたいと思っています。

東委員：秦課長、ひとついいですか？結果の4番目島外利用促進ですが、今宗像市の中の観光客というのは増加傾向にあるのだと思うのですが、その増加傾向の割合と、大島航路・地島航路の乗船観光客の割合との比較というのはされてあるのですか。

事務局：航路利用者はわかっているのですが、いわゆる観光入込客数は商工観光課に問い合わせで次回提示できるように努力します。

東委員：もしくは福岡県全体とかですね。大枠でこうよこうよと。県の中で宗像市はえらく比率が少ないねとか。そういうのがあれば目安になるかなと。

待鳥会長：いろいろな意見が出されましたし、関係先への相談や説明なども必要でしょうから、今日はこの辺までにしておきまして、次回の審議会への継続議題とするということにしたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいですか？

委員一同：異議なし

待鳥会長：ありがとうございました

それでは、本日予定された議事は全て終了したと思いますが、事務局よろしいでしょうか？

事務局：ありがとうございました。

以上で、本日予定していた議事は終了しましたので、最後に会長の閉会のあいさつで今回の審議会を終えたいと思います。

待鳥会長お願いします。

3. 閉会

待鳥会長：閉会のあいさつ（省略）

事務局：それでは、本日の渡船事業運営審議会を閉会します。なお、次回の審議会は4月頃の開催を予定しています。日程については、あらためて各委員にスケジュールを伺ってから決めたいと思っていますのでよろしくお願いします。では、委員の皆様、ありがとうございました。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成31年 2月28日

議事録署名人 東 未 泳 

議事録署名人 川 上 知 大 